

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成21年5月14日(2009.5.14)

【公開番号】特開2007-179302(P2007-179302A)

【公開日】平成19年7月12日(2007.7.12)

【年通号数】公開・登録公報2007-026

【出願番号】特願2005-376936(P2005-376936)

【国際特許分類】

G 06 Q 10/00 (2006.01)

G 06 Q 50/00 (2006.01)

H 04 N 7/173 (2006.01)

H 04 N 5/76 (2006.01)

【F I】

G 06 F 17/60 170 A

G 06 F 17/60 118

H 04 N 7/173 630

H 04 N 5/76 B

【手続補正書】

【提出日】平成21年3月31日(2009.3.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

閲覧用クライアント端末と通信回線を介して通信可能なサーバであって、複数の撮像装置により撮影された複数の異なる店舗における動画像をそれぞれ記憶する記憶手段と、

前記閲覧用クライアント端末から選択された複数の異なる店舗にそれぞれ対応する前記記憶手段により記憶される動画像に対する共通の再生条件を受け付ける受付手段と、

前記受付手段により受け付けた共通の再生条件に従って、前記複数の異なる店舗にそれぞれ対応する前記記憶手段により記憶される動画像から、当該複数の異なる店舗毎に、当該共通の再生条件に合致する動画像を抽出する抽出手段と、

前記抽出手段により抽出された複数の異なる店舗における動画像を、当該店舗毎にそれぞれ配置させて、前記閲覧用クライアント端末においてそれぞれ並べて同時に表示させるための画像データをクライアント端末へ送信する送信手段とを備えることを特徴とするサーバ。

【請求項2】

前記受付手段は、前記複数の異なる店舗にそれぞれ対応する前記記憶手段により記憶される動画像を再生する条件として、所定の時間間隔の指定を含む共通の再生条件を受け付け、

前記抽出手段は、前記受付手段により受け付けた共通の再生条件に従って、前記複数の異なる店舗にそれぞれ対応する前記記憶手段により記憶される動画像から、当該複数の異なる店舗毎に、当該共通の再生条件に合致する所定の時間間隔の複数の動画像を抽出し、

前記送信手段は、前記抽出手段により抽出された複数の異なる店舗における所定の時間間隔の複数の動画像を、当該店舗毎に所定の時間間隔でそれぞれ配置させて、前記閲覧用クライアント端末においてそれぞれ並べて同時に表示させるための画像データをクライア

ント端末へ送信することを特徴とする請求項1に記載のサーバ。

【請求項3】

撮像装置により撮影された動画像を録画する録画サーバから受信したPOS情報を記憶するPOS情報記憶手段と、

店舗の立地情報を含む店舗情報を記憶する店舗情報記憶手段と、

前記POS情報と前記店舗情報を検索条件と付き合わせて検索条件に合致する店舗の検索を行う検索手段と、

前記検索手段による検索結果を得られる複数の異なる店舗情報を、前記閲覧用クライアント端末へ送信する店舗情報送信手段と

を更に有することを特徴とする請求項1または2に記載の情報処理装置。

【請求項4】

閲覧用クライアント端末とサーバとが通信回線を介して通信可能な店舗分析システムであって、

複数の撮像装置により撮影された複数の異なる店舗における動画像をそれぞれ記憶する記憶手段と、

前記閲覧用クライアント端末から選択された複数の異なる店舗にそれぞれ対応する前記記憶手段により記憶される動画像に対する共通の再生条件を受け付ける受付手段と、

前記受付手段により受け付けた共通の再生条件に従って、前記複数の異なる店舗にそれぞれ対応する前記記憶手段により記憶される動画像から、当該複数の異なる店舗毎に、当該共通の再生条件に合致する動画像を抽出する抽出手段と、

前記抽出手段により抽出された複数の異なる店舗における動画像を、当該店舗毎にそれぞれ配置させて、前記閲覧用クライアント端末においてそれぞれ並べて同時に表示させるための画像データをクライアント端末へ送信する送信手段とを備えることを特徴とする店舗分析システム。

【請求項5】

閲覧用クライアント端末と通信回線を介して通信可能なサーバにおいて実行可能なプログラムであって、

複数の撮像装置により撮影された複数の異なる店舗における動画像をそれぞれ記憶する記憶手段、

前記閲覧用クライアント端末から選択された複数の異なる店舗にそれぞれ対応する前記記憶手段により記憶される動画像に対する共通の再生条件を受け付ける受付手段、

前記受付手段により受け付けた共通の再生条件に従って、前記複数の異なる店舗にそれぞれ対応する前記記憶手段により記憶される動画像から、当該複数の異なる店舗毎に、当該共通の再生条件に合致する動画像を抽出する抽出手段、

前記抽出手段により抽出された複数の異なる店舗における動画像を、当該店舗毎にそれぞれ配置させて、前記閲覧用クライアント端末においてそれぞれ並べて同時に表示させるための画像データをクライアント端末へ送信する送信手段

として前記サーバを機能させることを特徴とするプログラム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

本願発明は上記課題を解決するものであり、防犯カメラ等の既存のハードウェアを活用して、特に複数の異なる店舗間における動画像を、閲覧用クライアント端末において店舗毎にそれぞれ配置させることで、複数の異なる複数店舗の販売状況を比較可能な店舗分析システムの提供を目的とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

前記課題を解決するために、請求項1記載のサーバは、

複数の撮像装置により撮影された複数の異なる店舗における動画像をそれぞれ記憶する記憶手段と、

前記閲覧用クライアント端末から選択された複数の異なる店舗にそれぞれ対応する前記記憶手段により記憶される動画像に対する共通の再生条件を受け付ける受付手段と、

前記受付手段により受け付けた共通の再生条件に従って、前記複数の異なる店舗にそれぞれ対応する前記記憶手段により記憶される動画像から、当該複数の異なる店舗毎に、当該共通の再生条件に合致する動画像を抽出する抽出手段と、

前記抽出手段により抽出された複数の異なる店舗における動画像を、当該店舗毎にそれぞれ配置させて、前記閲覧用クライアント端末においてそれぞれ並べて同時に表示させるための画像データをクライアント端末へ送信する送信手段とを備えることを特徴とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

前記課題を解決するために、請求項4記載の店舗分析システムは、

複数の撮像装置により撮影された複数の異なる店舗における動画像をそれぞれ記憶する記憶手段と、

前記閲覧用クライアント端末から選択された複数の異なる店舗にそれぞれ対応する前記記憶手段により記憶される動画像に対する共通の再生条件を受け付ける受付手段と、

前記受付手段により受け付けた共通の再生条件に従って、前記複数の異なる店舗にそれぞれ対応する前記記憶手段により記憶される動画像から、当該複数の異なる店舗毎に、当該共通の再生条件に合致する動画像を抽出する抽出手段と、

前記抽出手段により抽出された複数の異なる店舗における動画像を、当該店舗毎にそれぞれ配置させて、前記閲覧用クライアント端末においてそれぞれ並べて同時に表示させるための画像データをクライアント端末へ送信する送信手段とを備えることを特徴とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

前記課題を解決するために、請求項5記載のプログラムは、

複数の撮像装置により撮影された複数の異なる店舗における動画像をそれぞれ記憶する記憶手段、

前記閲覧用クライアント端末から選択された複数の異なる店舗にそれぞれ対応する前記記憶手段により記憶される動画像に対する共通の再生条件を受け付ける受付手段、

前記受付手段により受け付けた共通の再生条件に従って、前記複数の異なる店舗にそれぞれ対応する前記記憶手段により記憶される動画像から、当該複数の異なる店舗毎に、当該共通の再生条件に合致する動画像を抽出する抽出手段、

前記抽出手段により抽出された複数の異なる店舗における動画像を、当該店舗毎にそれぞれ配置させて、前記閲覧用クライアント端末においてそれぞれ並べて同時に表示させる

ための画像データをクライアント端末へ送信する送信手段として前記サーバを機能させることを特徴とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本願発明によれば、防犯カメラ等の既存のハードウェアを活用して、特に複数の異なる店舗間における動画像を、閲覧用クライアント端末において店舗毎にそれぞれ配置することで、複数の異なる複数店舗の販売状況を比較可能となる。